

小平市教育委員会会議録（甲）

— 1 2 月 定 例 会 —

平成25年12月19日（木）

平成25年12月 教育委員会定例会（甲）

開催日時 平成25年12月19日（木） 午後2時00分～午後4時19分

開催場所 505会議室

出席委員 森井良子 委員長

山田大輔 委員長職務代理者

高槻成紀 委員

三町章 委員

関口徹夫 教育長

説明のための出席者 有川知樹 教育部長

高橋亨 教育部理事兼指導課長

松原悦子 教育部理事（生涯学習・体育・図書館）

滝澤文夫 教育庶務課長

伊藤祐子 学務課長

赤坂慶太 学務課長補佐

板谷扇一郎 学校給食センター所長

森田恒明 指導課長補佐

阿部裕 生涯学習推進課長

小島淳生 体育課長

屋敷元信 中央公民館長

湯沢瑞彦 中央図書館長

仙北谷仁策 教育部参事

志村安 指導主事

書記 宮崎淳 教育庶務課長補佐、根岸玄 教育庶務課主事

傍聴者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○森井委員長

ただいまから教育委員会12月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○森井委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は高槻委員及び私、森井でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（９）及び、議案第４６号から第４８号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○森井委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員長報告事項）

○森井委員長

はじめに、委員長報告事項を行います。

（１）教育委員管外視察研修について。私から説明いたします。資料No.1として、日野市における特別支援教育についてのリーフレットをお付けしております。

去る１２月１６日、山田委員長職務代理者、高槻委員、三町委員、関口教育長と私、そして、随員の仙北谷参事、滝澤教育庶務課長とで、通常学級における特別支援教育について、日野市立日野第三小学校を、また、子育て支援・発達支援の総合相談について、立川市子ども未来センターを視察いたしました。

日野第三小学校では、京極澄子校長から、通常学級のユニバーサルデザインについてご説明をいただきました。日野第三小学校は、通常学級１２学級と知的障害学級、そして、言語障害の通級学級を併設しております。児童数約３７０名の中に、発達障害、また、その可能性のある児童が４０名ほどいることで、児童を教師が理解し、教育や指導を通じて必要な支援をするために、まずは選考条件を整えることにより、児童を褒めるサイクルへと導く工夫をされているとのお話がありました。そして、指導方法の工夫として、時間の構造化、情報伝達の工夫、参加の促進、授業内容の構造化を進めることにより、発達障害のある子どもにとってわかりやすい授業は、ほかの全ての子どもたちにもわかりやすい授業であるとの視点から、教員が様々なアイデアを提案し、ほかの教員と共有することで、教員自身がやりがいを持ち、授業力も伸びているとのお話を伺いました。

また、日野市では、日野市における特別支援教育の基本となる「ひのスタンダード」をつくり、支援を必要とする子どもたちを中心として、学級、学校、そして地域が包み込むモデルを示し、日野市全教員が掲載されている５００件以上の実践例やチェックシートを活用し、確実に効果を上げているとのことでした。

また、日野市の特徴的なものとして「リソースルーム」があります。市内全小学校に設置されており、授業につまずきのある児童に対し、週1回、臨時講師により個別指導が行われるのですが、学習の理解に加え、児童の自信にもつながるということで、大変効果の大きい授業とのことでした。多くの視察を受けておられ、大変お忙しい中、貴重なお話を伺うことができ、大変有意義な視察であったとの感想を持ちました。

日野第三小学校でおいしい給食をいただいた後、立川市子ども未来センターを訪問いたしました。昨年12月に旧市庁舎を改修して新たに設置された施設で、子育て、教育、文化・芸術活動及び市民活動を支援するとともに、地域のにぎわいを創出することを目的としているとのことでした。ここでは、立川市子ども家庭支援センターと就学教育相談の流れについてのお話を伺いました。開放的な施設で、地域の活性化を図るための複合的な施設であるとの印象を持ちました。

私からの報告は以上ですが、参加された山田委員長職務代理者、高槻委員、三町委員にもご意見、ご感想等ありましたら、お話しただけたらと思います。いかがでしょうか。

○山田委員

先日の日野第三小学校視察におきましては、非常に感銘を受けたと申しますか、学ぶべきことがたくさんあったと思っております。一番印象に残っているのは、やはり日野市全体の教職員、また地域も含めてだと思っておりますが、連帯感というものを感じました。全体からしっかりと意見が吸い上がっており、冊子になっている部分であるとか、またはリソースルームというものでしっかりと個人を拾い出して学力の底上げを徹底している、それがまた日野市全体の運動としてしっかりと行われているという部分も非常に学ぶべきことがあるのかなど。また、全国からの視察も大変多いということで、お忙しくいらっしゃると思うのですが、ぜひ機会があったら、また日野のほうでこういったものをもっともっと学んでいけたらなというふうに感じております。

○高槻委員

私も日野三小で強い印象と感銘を受けました。担当の先生が、健常な子どもと、遅れた子どもを二色に分けること自体が間違っているという説明をされたとき、自分もそう考えていたので、恥ずかしく思いました。そして、遅れている子どもが一緒にいる教室で授業をすると、保護者から授業が遅れるのではないかという懸念を抱かれがちだが、そうではなく、本質的によい授業というのは、全部の子どもにとって理解が進むのだという話を聞いて、本当にそうだと思います。私は子ども向けの本を書くときに同じことを考えていたので、非常に共感しました。子どもだましではなくて、子どもだからちゃんと教えないといけないと、改めて思いました。また、先生、教室、学校、地域という全体が一貫した理念を共有し、実践されているということはすばらしいと思ひ、よいことはぜひ我々もまねをして取り入れたらいいなというふうに強く思いました。

○三町委員

皆さんからお話がありましたが、一つは学校として見たときには、特別支援教育にかかわっ

て校長先生自身、非常に理解があるし、それから、積極的に外部のすぐれた情報を取り入れて、そして、実際に指導する教員には伝えるという、そういう仕組みをしっかりとつくられており、その仕組みによって、安心して先生方も特別支援教育に具体的にかかわっていただけるのだろうなと思いました。子どもも安心して、そういう中で育てられるのだろうなと感じました。まずは、学校がどこまでリーダーシップを発揮してやっていくのかということの、一つの姿を見せてもらったなというのが一つです。

それから、もう一つは、やはり市そのもののスタンスがはっきりしているというのを感じました。これは特別支援教育だけではないのですが、ICTの推進についても市を挙げてやっていて、それが例えば中学校区で小学校等含めた連携をして、さらにその成果をきちんと全国と言ったら大げさかもしれませんが、全国に研究発表するような形で発信しているわけですね。やはりそれは市のスタンスとして、連携をさせて、市全体のレベルを上げていくと、そういうシステムがこれまでの流れでできてきたのかな、それでこの特別支援教育もかなりいいものになっているのかなと、そんなものを感じたところです。ぜひ小平でも、特別支援教育も考え方を持っているわけですから、いいシステムで思いっきり進めていただけるといいのかなと思います。特に授業改善につながるという意味では大変いい実践だったなと思っています。

○森井委員長

ありがとうございます。

関口教育長から何かございますか。

○関口教育長

まず感じましたのは、通常学級の中で特別な支援が必要な子が複数いらっしゃる。これは小平も同じなのです。ただ、そういった状況のときは、マンパワーを入れようとしがちなのですが、日野市の場合は、まず教員で授業改善をしながら、専門家の意見も取り入れながら、熱意を持って取り組んでいるということが非常に印象的でした。ただ、これは6学年12学級ですけども、全ての学級担任が同じ一定のレベル以上の能力がある場合は意外と取り組みやすいのですが、なかなか若手教員の多い学校もありますので、そういったことを小平に持ち帰ったときには、両方ミックスしたほうがいいのかというふうには、そういった印象を受けました。

以上です。

○森井委員長

ありがとうございました。

それでは、以上で委員長報告事項を終了いたします。

(教育長報告事項)

○森井委員長

次に、教育長報告事項を行います。

(1) 市議会12月定例会について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項(1)市議会12月定例会についてを報告いたします。

市議会12月定例会は、11月26日から12月20日までの会期により開会中でございます。

以下、教育委員会に関するところにつきまして、日程を追って報告いたします。

資料No.2をご覧ください。

11月27日から29日までの3日間には一般質問がございました。一般質問は、24人の議員から62件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが23件でございます。

12月3日には総務委員会が開催され、先の教育委員会で議決いただきました、「平成25年度小平市一般会計補正予算(第4号)」が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

翌4日には生活文教委員会が開催され、同じく、先の教育委員会で議決いただきました、「小平市民総合体育館条例の一部を改正する条例」が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

なお、12月20日の本会議最終日にて、補正予算、及び小平市民総合体育館条例の一部を改正する条例の議決がなされる予定でございます。

以上でございます。

○森井委員長

(2) 小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項(2)小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

平成25年12月18日現在の市内の公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で3校、延べ6学級、中学校の臨時休業はございません。

各学校には、東京都と小平市の学級閉鎖の情報を提供するとともに、引き続き、インフルエンザの予防の指導として、十分な栄養と休養をとり、手洗い、うがいの励行等について通知し、対策の徹底を図っているところでございます。

以上でございます。

○森井委員長

(3) 小・中学校給食費改定の検討について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（3）小・中学校給食費改定の検討についてを報告いたします。

資料No.4をご覧ください。

小・中学校の給食費は、私費として、食材料の購入にかかる経費のみを保護者が負担するものでございます。小平市では長い間、実質的な値上げを行わず、安全・安心な給食の提供、食育の充実にも努めてまいりました。

しかしながら、この間の物価の高騰を受け、今後も給食の質を確保していくため、来年4月から改定に向け、検討を進めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、伊藤学務課長から説明させます。

○伊藤学務課長

それでは、小・中学校給食費改定の検討について、資料に基づきましてご説明いたします。

はじめに、小・中学校の給食費は、私費として食材の購入にかかる経費のみを保護者が負担するものでございます。小平市の給食費は、平成17年度の瓶牛乳継続にかかる価格改定を除き、小学校では平成10年度、中学校では平成11年度以降、値上げを行っておりません。しかしながら、この間の食材料の高騰を受けて、これまでの給食の質を維持し、今後も安全で安心な給食を安定的に提供していくために、価格の見直しが必要な状況がございますことから、今後、改定の検討を進めていくことといたしました。

まず、1、改定の時期といたしましては、来年4月の予定で検討を進めてまいります。

2、改定見込み額は、1食当たりの単価で、小学校低学年では10円、中学年で12円、高学年で15円、中学校で20円の増でございます。

3、審議・決定の方法でございますが、中学校におきましては、学校長、学識経験者、保護者等で構成する学校給食共同調理場運営委員会が審議し、給食センター長に助言することとなっております。小学校では、このような審議機関がないことから、保護者への説明を十分行ってまいります。

具体的には、4、保護者への説明でございますように、来年初旬に、小・中学校の全保護者と新入学児童の保護者にもチラシを配付いたします。さらに、1月中旬には、市内4か所で説明会を開催する予定です。

裏面の5、公費への影響でございますが、就学援助制度の対象者には給食費を全額支給しておりますので、今回の改定に伴い、援助費が増となります。額といたしましては、おおむね650万円程度と試算しております。

最後に、6、今後の予定でございますが、12月24日に開催予定の共同調理場運営委員会におきまして、価格改定について審議していただく内容等について説明いたします。年明けの始業式後に、小・中学校の保護者にチラシを配付し、その後、説明会を開催いたします。2月初旬ごろには、共同調理場運営委員会を開催し、改定について審議していただきます。委員会の助言を踏まえてということになりますが、改定について決定いたしましたら、2月20日の教育委員会定例会で報告させていただき、3月に保護者に決定のお知らせを配付いたします。

なお、この件につきまして、市報に記事を掲載することはございませんが、ホームページでは適宜、また、決定後には3月15日発行の教育委員会だよりに記事を掲載いたします。

続きまして、保護者に配付するチラシの内容について、簡単にご説明いたします。A3版、両面の資料をご覧ください。

まず、1ページでございますが、はじめに、学校給食の目的と給食費改定の検討について記載してございます。

次に、改定の見込み額、改定の理由として、献立の質の確保と栄養摂取量の確保が困難となっていることを記載してございます。

2ページにまいりまして、給食費の仕組み、これは食材料の購入費を保護者が負担し、その他の全ての経費を公費で賄っていること。中段には、平成19年度以降の価格の推移をグラフでお示ししております。

3ページでは、小学校・中学校それぞれの主な食材料費を、平成17年度と平成25年度と比較した参考資料を掲載しました。

4ページでは、これまでも取り組んできた給食内容の充実、食育の充実に今後より一層努めることを、取組例をお示ししてご理解いただきたいと考えております。

最後に、保護者説明会の日時と場所が決定しましたら記載を加えまして、ご意見の受付とともにご案内いたします。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

次に、(4)平成25年度児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果の概要について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項(4)平成25年度児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果の概要についてを報告いたします。

資料No.5をご覧ください。

本年7月4日に、児童・生徒の学力向上を図るための調査が実施され、東京都より結果が公表されました。

これを受け、このたび、小平市の児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果を概要としてまとめましたのでご報告いたします。

詳細につきましては、高橋教育部理事から説明させます。

○高橋教育部理事

平成25年度児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果の概要についてご説明いたします。

資料No.5、1ページをご覧ください。

本調査は、東京都教育委員会が実施しております。本調査を実施することで、小平市教育委員会として、児童・生徒の学力の状況を把握するとともに、教師の指導方法等にかかわる課題を明確にし、改善を図るとともに、今後の教育行政施策に生かすことを目的としております。

また、各学校においては、教育課程や指導方法等にかかわる自校の課題、解決策を明確にし、児童・生徒一人一人の学力の向上を図ることを目的としております。調査対象につきましては、小学校第5学年及び中学校第2学年に在籍している児童・生徒でございます。

はじめに、学力向上を図るための調査の結果でございます。

資料の2ページをご覧ください。調査結果を表でまとめております。2ページの下の表をご覧ください。上の段が今年度の平均正答率、下の段が昨年度の平均正答率になってございます。小平市と東京都の教科に関する内容の平均正答率を比較しますと、小学校・中学校ともに、ほぼ東京都の平均正答率を上回っております。

次に、3ページをご覧ください。3ページから4ページにかけて、観点別の調査結果の平均正答率になっております。小学校においては、学習指導要領に関する内容について、国語の知識・理解を除いて、東京都の平均正答率を上回っております。しかし、読み解く力に関する内容については、算数では東京都の平均正答率を下回っている力が多くあります。また、国語や理科では解決する力が、社会科では比較・関連付けて読み取る力が東京都の平均正答率を下回っております。中学校では、学習指導要領に関する内容について、特に社会科では、多くの観点において東京都の平均正答率を下回っております。

また、次のページになりますが、理科では、関心・意欲・態度の観点において、昨年と同様、東京都の平均正答率を下回っております。一方、読み解く力に関する内容については、数学の解決する力を除いて、全ての力が東京都の平均正答率を上回っております。具体的に、特徴的な結果の出ている小学校の算数と、それから、中学校の社会科の分析と対応を詳しくご説明申し上げます。

小学校の算数では、戻っていただきまして、資料の3ページを見ていただくとわかりますように、学習指導要領に関する内容の正答率は、様々な観点でおおむね都の平均を上回っています。特に思考・判断・表現の観点は、都の平均より2.3ポイント高く、他の観点よりよい結果となっています。しかしながら、下のほうの②の表になりますが、読み解く力に関する内容は、全ての項目で都の平均を下回っており、このギャップを分析しなければなりません。

お配りしました算数の調査票をご覧ください。数学的な考え方の問題というのは、この調査票の4ページにあります。少し複雑な形をした図形の面積をどのように求めるのかを考えたり、それから、8ページのように、問題文から式を考え、あらわしたりする問題です。これらの結果は先ほども申し上げましたが、よいものでした。

一方、先ほどから申し上げている課題となっている読み解く力は10ページ以降の問題になります。大きく2問が読み解く力の問題で、この結果が今回あまりよくありませんでした。詳細に平均正答率を分析していくと、10ページ、11ページの三角形が出てくる問題は、平均正答率

は都の平均を上回っておりました。今回の調査で平均正答率を下げている原因は、12ページ、13ページの問題でした。(1)は、都の平均より2.7ポイント、(2)の問題は6.3ポイント、(3)は3.5ポイント平均を下回り、今回の結果の大きな原因は、この2ページの問題でございました。この問題は、4年生で学習した二つの単元の内容を活用し、答えるものです。

資料でお渡ししましたのが、本市で使用している教科書のコピーでございしますが、本問題にかかわる部分でございします。(1)は図形を回転させて角度を対応させれば解答できるのですが、教科書の最初の三角定規が載っている問題が既習になって(1)の問題を解くことになります。ご覧いただくとわかるのですが、(1)は、ア、イ、エ、ウを答える問題ですが、この三角定規をただ回転して、それに対応した角を答えれば答えが出るのですが、この問題も正答率が都の平均を下回っておりました。

それから、(2)の問題は、二つの既習内容を組み合わせて考えることで解答が導き出せるものです。もう一つの既習は、こちらの平行線が書いてある問題ですが、この平行線を引くことによって、同位角、同じ場所の部分の角度の大きさが同じだということがわかれば解き進めることができる問題でございします。このような問題に抵抗感なく取り組ませるには、日常から三角定規に慣れ親しませることが必要です。例えば三角定規を子どもたちに持たせて、組み合わせて、これから言う角度をつくってみましょうと呼びかけて、15通りつくってごらんということ話しながら、興味を持たせ角度をつくらせるなどの活動が必要になってきます。このような活動を日常のちょっとした機会に取り組ませることで活用する力などが育まれていきます。4年生の指導で、単に知識として三角定規の角度の大きさを伝えることが中心になってしまうと、子どもたちにはこのような力は育ちません。今後、各学校へ指導主事の訪問時などで日常や授業の子どもたちの算数にかかわる様々な活動、小学校・中学校で算数的活動・数学的活動と呼んでいる活動に取り組ませ、課題の改善に努めてまいります。

もう一つ、全体として、結果に課題があったのが中学校の社会科でございします。都の平均より21.5ポイント落ち込んでいる問題がありました。それが4ページの②でございします。この問題は「新潟県」と答えて、左側にあるグラフはBを選択する問題でございします。また、④を「沖縄県」と答えて、カードAを選択する問題も18.2ポイント低くなっていました。実は解答のときに多少の誤字、それから、平仮名で「にいがた」とか「おきなわ」と書いても正答としております。ただ、漢字が間違えているから正答率が上がっていないということではなくて、その県の名前が正確に記すことができなかつたということとございします。これらは都道府県の場所と名前の理解や、それから、右側のこのグラフの読み取りなどでつまずいたと想定されます。

市内の第一中学校では、小・中連携の取り組みの中で、中学校1年に入学する前に卒業生に対してワークを課題として配付をしております。その中で知識として必要な内容の補充を行います。この中で課題の一つに47都道府県の名前というのもございしました。このような取組も行いながら、資料を関連づけて考えるなどの学習活動に努めていくことが必要だと捉えてございします。

では、教育委員会資料No.5にお戻りください。

資料No.5の5ページ、6ページ目をご覧ください。学習に関する意識調査の結果でございます。この表の中の数値は、それぞれの設問に答えた児童・生徒の平均正答率を示したものでございます。これらによりますと、当たり前かもしれませんが、授業が楽しい、授業の内容がわかると答えた児童・生徒ほど平均正答率が高いことがわかりました。また、複数の情報を結びつけたりしている、調べてわかったことを、考えたことを自分なりにまとめている、さらに自分の考えを整理し、わかりやすく説明していると答えた生徒ほど平均正答率は高くなっております。先ほども具体的な説明で申し上げましたが、児童・生徒が日々の生活の中で情報を比較し、関連づけたり、自分の考えを整理し、相手にわかりやすく表現したりするようなことができるよう、児童・生徒への指導方法の工夫・改善をまいります。

以上のことを踏まえ、各学校において授業改善推進プランや少人数指導等による授業の工夫・改善を行うだけでなく、読み解く力の向上に努めてまいりたいと考えております。また、この調査結果を参考に、小平市教育振興基本計画に即して学力の向上の育成に努めてまいります。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

(5) 「平成25年度優れた『地域による学校支援活動』推進に係る文部科学大臣表彰」について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項(5)「平成25年度優れた『地域による学校支援活動』推進に係る文部科学大臣表彰」についてを報告いたします。資料はございません。

この表彰は、学校、家庭、地域が連携協力し、社会全体の教育力の向上に向けた取組の一層の推進を図ることを目的に、地域全体で学校や子どもたちの教育活動を支援する優れた活動で、他の模範と認められる活動について、文部科学大臣がその功績をたたえるものでございます。

各都道府県教育委員会が推薦し、文部科学省開催の有識者から成る審査委員会において審査の上、文部科学大臣が決定いたしました。

本年度は、東京都では小平第三小学校を含め、5団体が表彰されました。小平第三小学校は、^{みこ}三小ちゃんネットワークが地域ぐるみの優れている活動と認められ、保護者・地域と連携した積極的な取組が他の模範となることから表彰となったものでございます。

表彰式は、平成25年12月5日木曜日、文部科学省講堂でとり行われました。

なお、昨年度は、小平第四小学校が表彰されたところでございます。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

(6) 寄附の受領について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項(6) 寄附の受領についてを報告いたします。資料No.6をご覧ください。

〔I〕は、拡大読書器を匿名希望の個人様より、小平市立図書館への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

以上でございます。

○森井委員長

(7) 小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項(7) 小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.7のとおりでございます。

詳細につきましては、滝澤教育庶務課長から説明させます。

○滝澤教育庶務課長

本日報告いたしますのは9件でございます。うち、新規申請は、2件でございます。

受付番号(68) 国際交流ユネスコ・ニューイヤークンサート2014は、小平ユネスコ協会が座間在日米陸軍軍楽隊を呼んで開催する事業でございます。

受付番号(72) 水谷修先生講演会は、小平市立小平第十三小学校保護者と教職員の会、心のグループが、保護者だけでなく地域の方も対象に開催するものでございます。

その他の7件は、いずれも毎年承認しているものでございます。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

(8) 事故報告I(11月分)について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項(8) 事故報告I(11月分)についてを報告いたします。

11月の事故報告Iの交通事故、一般事故につきましては、資料No.8のとおりでございます。

詳細につきましては、高橋教育部理事より説明させます。

○高橋教育部理事

事故報告Ⅰ（11月分）につきまして、ご報告いたします。

交通事故は管理下で0件、管理外は中学校で1件でした。

中段をご覧ください。一般事故は全て管理下で、小学校で11件、中学校で2件ありました。項目別状況ですが、小学校は休み時間・放課後等に9件、登下校時で1件、授業中で1件になります。中学校は休み時間・放課後等で2件になります。今月は、小学校における休み時間・放課後等の事故が多く見られ、中学校は、先月に比べ、さらに事故の件数が少なくなりました。

それでは、交通事故の①、小学校の休み時間・放課後等の事故⑤、中学校の休み時間・放課後等の事故⑬について、詳細をご報告いたします。

まず、交通事故の①です。11月6日、水曜日の午後7時30分ごろ、帰宅後にバスケットボールの自主練習をしようと自転車で公園に出かけた中学校2年生の生徒が、上宿郵便局付近の青梅街道を南側から北側に横断しようとした際、立川方面に向かう自動車と接触いたしました。その結果、自転車が倒れたものでございます。乗用車の運転手が警察に通報し、救急車で立川災害医療センターに運ばれました。診断の結果、左足の膝及び腰の打撲とすり傷でした。翌7日の朝、保護者から学校に連絡があり、詳細を確認いたしました。また、翌8日も学校から保護者に連絡をして、経過の観察をいたしました。10日午後に、保護者より退院の連絡を受け、生徒は11日から通常どおり登校いたしました。学校では、11日に自転車の乗り方の安全指導を改めて行いました。また、部活動後に部員同士で集まろうとしたところで起きた事故であったため、部活動の顧問に連絡をして、部活動においても指導をいたしました。

次に、小学校の一般事故の⑤をご報告いたします。11月12日、火曜日の午後12時30分ごろのことです。1年生の児童が友達と手をつないで廊下を歩いていたところ、友達が前方に段ボール箱を見つけ、持っていた帽子を投げ入れました。箱に入らず外れた帽子を友達がとろうとしたところ、バランスを崩し、友達が手をすぐに離さなかったため、当該児童も一緒に転び、その勢いで壁の角に顔をぶつけました。歯が痛いと言及に訴えがあったので、養護教諭がライトで口腔内を確認、左上の奥歯の痛みがあるということを管理職及び担任とで確認をいたしました。現場で状況を確認した後、養護教諭が保護者に連絡をいたしました。給食は食べられるということでしたので食べさせ、その後、1時過ぎに保護者が来校、状況を説明後、保護者と当該児童は歯科医に行きました。診察の結果、当たった歯の隣の乳歯の根が折れていることがわかりました。翌日、改めて2人の保護者に状況を説明いたしました。永久歯に生えかわるときまで経過観察の必要があるということがわかりました。学校に対しては、今後もこの事故の経緯を注視してほしいと伝えました。また、学校では、職員会議で全職員に状況を説明、安全確認の徹底と児童への指導を行うことを確認いたしました。

次に、⑬の中学校の休み時間の事故についてご報告いたします。結論から申し上げますと、異常はなかったのですが、救急車を要請いたしましたので、ご報告いたします。11月11日月曜日の午後3時ごろのことです。1年生の生徒が腹痛を起こし、トイレで便をしたところ、激しい頭痛に襲われ、自分で保健室に行きましたが、痛みのため保健室で倒れてしまいました。これま

で激しい頭痛や日常頻繁に頭痛があるわけではないので、保護者にすぐ連絡をいたしました。来校をお願いするとともに、これまでそのようなことはなかったことを確認、管理職等と相談の上、救急車を要請いたしました。教員が救急車に同乗し、保護者と昭和病院で落ち合うことになりました。診断の結果、特に異常は見られませんでした。学校では、当該生徒にかかわる教員に、当面、十分に当該生徒の様子を見るように指示をいたしました。その後、特に変わった様子はありません。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

では、ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員

教育長報告事項（１）、市議会１２月定例会につきまして、いくつか質問をさせていただきたいと思っております。

まず、質問内容１番におきます耐震化についてでございますが、これまでも体育館などの耐震化の補強工事を行っていただきまして、まことにありがとうございます。私のこれまでの経験で、実際に平成７年に発災いたしました阪神・淡路大震災並びにおとし、平成２３年に発災いたしました東日本大震災の被災地に足を運びまして、当時の避難所生活を体育館でしている状況を拝見させていただいたりもしました。体育館は一時避難場所という形で小平市でも指定されておりますが、ただ、やはり補強工事などが万全でありませんと、体育館の天井などが崩れ落ちるなど、避難場所として使用ができなくなる、そういった場所もやはり阪神・淡路大震災、東日本大震災では見られましたので、より一層、また、引き続きまして体育館周りも含めて総合的な目で耐震補強など、細かくチェックなどしていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。意見でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

ほかにございますか。

○三町委員

同じく耐震のところ、質問に対する回答の中で天井のことが出ていると思っておりますが、いわゆる教室の場合と、それから体育館、特定天井とつり天井という質問の中で、教室はつり天井になっているということなのですが、ここでは特に表面上、対応は何もしないと読み取れるのですが、安全面からして問題ないという判断なのでしょうか。

○滝澤教育庶務課長

ここでの特定天井というのは、天井の高さが6メートルで広さが200平方メートルという、広い空間における天井ということで、これについては落下時の危険性が非常に高いということで、まずはそういった天井について耐震化の手当てをしなさいという国土交通省、そして、さらに厳しい基準で文部科学省の方向性が示されましたので、そこを優先してやるということです。ですから、それ以外のところについては全く安全であるとは言いきれませんが、比較的危険性は低いという見方をしています。これらにつきましても、今後、文部科学省から具体的な指示が出てくると思いますので、それを見ながら対応について考えていかななくてはならないものと思っております。

○三町委員

優先順位ということですね。わかりました。では、(1)については以上です。

それでは、給食費のほうにかかわって質問いたします。説明で、要はいろいろなものの価格が高騰していて、給食費を上げざるを得ないということ、また、実質上は平成10年から給食費を上げてないということでした。

まず、表に数字が出ていて、ここでは平成17年と比較していますけども、平成10年ごろと比較してどのぐらい現在逼迫しているのかというようなことと、それから、小学校の基本献立の比較の中で麺の献立は食材費が高いということですが、ここだけデザートが98円というような高い数字が出たりしていますよね。

そういったことで、この献立比較に出てきている数字や実際の食材費の値上がりというか、そういうものの関連が少しわかりにくいので、もう少し説明をしていただけるとありがたいと思います。

印象としては大変だというのはわかるのですが、大変だからそうですかというわけにもいかないだろうと思しますので、その具体的なところを説明いただけますか。

○伊藤学務課長

この比較はあくまで参考として、17年度と25年度ということで出させていただきました。ここに上げた献立や食材はほんの一例でございますので、なかなかこれだけで皆様にご理解いただくのは難しいとは思っておりますが、給食では、やはり国産のものをかなり多く使用しているということで、例えば先ほど委員からご指摘のありましたフルーツなども、国産のものを極力使っていくということでいいますと、少し高くなってしまいうことがございます。そして、この間の、かなり長いこと据え置いてきた状況がございますので、17年度からでもこれだけ上がっているという状況をお示しさせていただきました。したがって、この間の対応ということでよろしいですか。

○三町委員

そうですね。

○伊藤学務課長

対応状況といたしましては、やはり現場のほうで献立を立てていくときの工夫が大きいかと思っております。旬のものなどを使用していけば安いということもございまして、さらにこれが食育にもつながるという意味では、積極的に旬のものを使用したりですとか、先ほど国産のものを多く使用しているということは申しあげましたけれども、安全性がきちんと確認できれば、途中で外国産に切りかえるというようなことをした食材もございまして、たくさんの種類の献立を栄養士が組み合わせを考えながら、これまで出来る限りの努力をしてきたというような状況でございます。

○三町委員

1食いくらという計算というよりは、年間でいくらお金を預かって、それで年間通して予算を使い切るというような形で計画をしていると思うのですね。その中で学校、栄養士からの声としては、具体的にどのようなことがここ数年出ているのでしょうか。

○伊藤学務課長

毎月、栄養士連絡会を開きまして、様々な課題の検討などをしてしておりますが、その中でも給食費については毎回のように話題として出ております。そこに私ども学務課の給食担当も出席しておりますが、数年前から、苦しい状況に加えて、栄養士の危機感といたしまして、児童・生徒に楽しんでもらえる給食というようなこともあるのですが、栄養摂取量をきちんと確保することが非常に難しくなっていることがございます。成長期の子どもたちにしっかりとバランスのとれた食事をとらせたいという声もここ数年あがってきているという状況でございます。

○三町委員

そうですね。実際上は、きついと言いつつも年間の預かるお金の食材費でとりあえずは運営ができていたという状況ではあるということですね。ただ、それがもう限界に近いという話ですね。

もう一点は、ここで値上げの検討をされていますけれども、5%から8%になる消費税のこと、これもかかってくるわけです。それはここでは、あるいは今後含めてどういうふう想定されているのでしょうか。

○伊藤学務課長

今回の値上げに関しましては、ここまでの食材料の高騰ということが理由でございまして、消費税が来年4月に8%になるということは決定しておりますが、これを理由としたものではございません。そのあたりをどうするのかというご心配もあるかと思いますが、消費税の3%アップ

が、全て食材の価格に転嫁してくるのかということ、そこはなかなか不透明な状況がございます。企業、その業界内での自助努力ということももちろんあると思いますし、こちらのほうで物資を納入する業者に情報をいただく中では、値上げはしないというような業者もいらっしゃいます。そして、平成27年10月のところで、さらに2%アップということもございますが、ただ、これも食料品が対象になってくるかということも不透明でございます。消費税の心配はあるわけですが、今回これだけのご負担を保護者にさせていただくわけなので、その中で現場としては努力をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○三町委員

状況はわかりました。でも、やはりお金が上がる分、よりよくなるのならばいいのですが、この今ぎりぎりの中であって、さらに消費税アップしたときに飲み込むようになったら、基本的にはほとんど現状を維持していくというような状況になると受けとめていいのでしょうかね。

○伊藤学務課長

チラシの4ページのところにも書かせていただきましたが、苦しいという状況はございますけれども、地場産農産物の使用に伴い補助金をいただける事業などもございます。この対象になっておりますのは小学校給食だけですけれども、食育にもつながっていくものですので、こういった取組を今後、より一層やっていきたいということ、また、子どもたちが楽しめる給食ということでは、これは必ずしも豪華なものというだけではなく、調理現場でのいろいろな工夫が考えられると思いますので、取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○三町委員

状況はわかりました。値上げして、でも質は落とさない、いいものをということなので、なかなかお金がない場合は、その技術でカバーしなきゃいけないものが出てくるかと思っておりますので、ぜひそういうことも含めて十分に説明をされるようお願いしたいと思っております。

○森井委員長

よろしいですか。このことに関して、ほかの委員の方から何かご意見ございますか。

○高槻委員

給食は子どもの成長に大事であり、子どもに健康で安全なものを食べさせてあげることに関して、保護者も理解してくれると思います。私は値上げの説明としては、このグラフよりも、消費者物価指数とか原材料が上がっているにもかかわらず、値上げをしないで来たために、ここに無理が生じていること、また現場のつくってくださっている人からも、いろいろ工夫はしてい

るけど、このまま行くと質を下げざるを得ないという声があることを示し、それは避けたいという説明が一番理解を得られると思います。よろしくお願いします。

○山田委員

皆様に追加いたしました、ここは文章とグラフになっていて、保護者の皆様には、給食費として給食食材の購入にかかる費用のみをご負担いただき、それ以外の維持管理経費や人件費、光熱水費などは市が負担しているということは文章でわかりやすいのですが、もっと簡単に、例えば1食当たりいくら負担いただきますが、全体では1食いくらで、そのうちの何割をご負担いただいていますというような、もともと1食では実はこれぐらいかかっているということがわかったほうがより一層納得いただけるのではないかと、追加としてそういった説明もあってもいいのではないかと考えております。これはもちろん意見でございますので、今、実際いくらかかっているというのは構いませんが、そういった意見も保護者の皆様にご理解いただく上で、あってもいいのかなと感じました。

もう一つ、質問なのですが、給食費の滞納もこれまであったかと思いますが、現在、徴収率はいかがでしょうか。

また、もう一つ、意見ですが、私も何度かこの場でもお伝えしているのですが、2年前に発災いたしました東日本大震災による、風評被害に対する被災地支援という形で、東北方面産の食材の利用、購入を、もちろん安全を確実に確認した上でということになりますが、ぜひそういった目線でもって積極的にやっていただくこともあってもいいのかなと考えております。

質問に関しましては滞納の部分ですね、お答えいただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○伊藤学務課長

給食費の未納状況でございますが、平成24年度の収納率ということで申し上げますと、小学校では99.7%でございます。中学校ではやや低めになりますが、99.0%ということで、ほとんどの方には納めていただけているとは考えておりますが、やはり一部の方に納めていただけていないという状況がございます。例えば経済的に困窮されているご家庭などに関しましては、就学援助制度というものがございますので、もしそういったことが漏れているといけませんので、ご案内をしっかりとっていくですとか、学校との連携・協力により、納めていただけるように広報もいろいろな機会を通じて積極的に行っていきたいと考えております。

また、被災地支援について栄養士の気持ちとしては、積極的に取り組んでいきたいと考えております。現在の給食の対応といたしましては、食材の産地の公表ですとか、それから、市独自でかなり厳しい数値を下限値として設定し、精度の高い検査を実施した結果を毎月ホームページで公表することで、保護者に安心な食材を使っているということをお知らせしております。こういった取組を今後も続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○山田委員

ありがとうございます。実際、給食費の徴収率が思っていたより非常に高かったので、本当にご尽力いただいたのだなと思っています。ありがとうございます。引き続きまして今後とも、どうぞ食の安心・安全の部分で、子どもたちにとって最高のものを目指していただけたらと思います。ありがとうございます。

○森井委員長

私からは3点伺いたいことがございます。ただいま、山田委員長職務代理から、未納についてのご質問がございましたが、やはり今回、給食費を改定するからには、きちんと納めていただいている方からは、未納の方に対して、また新たに何か今までやってきた以上の対応を考えているのかというご意見が出るということも想定されるので、そのことについてがまず1点。

それと、改定後の金額が提示されているわけですが、この金額は何を根拠にして出されたものかということ。

あと、最後の1点が、今回、私費負担ということで給食費改定されているわけですが、保護者にご負担いただく部分としては、移動教室とか修学旅行などに関しても同様かと思いますが、今回の値上げで、そういった部分についての値上げが今後あるのかどうかということも、きっと保護者の方は懸念されるのではないかと思いますので、以上3点について伺いたいと思います。

○伊藤学務課長

まず、1点目の未納に対しての対応策ということでございますが、小学校では学校で徴収をしておりますので、毎月の献立表に給食費をきちんと納めていただくようお願いの文言を入れたりですとか、中学校では給食センターが校長から委任を受けるという形で、積極的に卒業後も督促を行っているところでございます。ただ、給食費の仕組みとして、食材の購入のところは保護者にご負担いただくということで、納めていただけないと給食全体に影響があるということをご存じない方もいらっしゃると思いますので、今後、学校だよりですとか、教育委員会だよりを通じて、啓発をしていきたいと考えております。また、他市の取組例などで、例えば生活保護ですとか児童手当の所管課などとの連携ということも聞いておりますので、私どもとしましても研究していきたいと考えております。

2点目の、今回の値上げ額の根拠でございますが、先ほどの物価の高騰ということでご説明しておりますので、参考までに出させていただいた食材の比較でいいますと、かなり値上がりしている状況はおわかりいただけると思います。私どもとしましては、もう少し上げさせていただきたいというところは本音としてはございますが、これまで長い間据え置いてきた中では、急激な負担増を保護者にさせていただくのは避けたいという思いがございます。それから、やはり近隣市との比較も重要かと考えておまして、他市も努力している中で、小平市としてもできる限りの努力をしていくということも必要だと思っております。また、物価の高騰ということであれば、どの学

年に対しましても一律の値上げ率ということが本来あるかと思いますが、そういった他市の状況なども勘案したということもございますし、それから、低学年につきましては、例えばフルーツなどに関しても個数が少ないといったことも勘案しまして、この上げ幅の中で努力していくということで、この額に設定させていただいております。

3点目の保護者負担の考え方でございますが、保護者に負担していただく私費の考え方といたしましては、児童・生徒に直接的に利益が還元されるものに関しては、保護者にご負担いただくということで徴収させていただいております。先ほども申し上げましたけれども、やはり過度の負担ですとか、急激な負担増ということは避けなければならないと考えておりますが、今回の給食につきましては、安全性を確保して、そして質を落とさないということで、私どもには安全なものを提供していくという責任がございますので、今回値上げをさせていただくというわけでございます。したがって、ほかの保護者負担の私費にこの考え方が及ぶのかということ、そういうことではないというふうに、今回は給食のところの事情が大きいと私どもとしては考えております。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

ほかに、このことに関して何かご意見、ご質問はありませんか。

では、このほかの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○三町委員

学力向上、簡単な調査結果でしょうか、ご説明いただきましてありがとうございます。基本的には学校でこのデータをもとに分析するのだと思いますが、5ページの学習に関する意識調査のところ、「楽しいか」と「わかるか」と、それから得点との関係、これはもう以前からはっきり出ていて、やる気がない、楽しくないからやらないというものもあるでしょうし、あるいはわからないからやる気がないというものもあるでしょうから、これはわかるのですが、實際上、小平の子どもたちが、授業は楽しいと感じているかどうかというのがここでは読めないのです。この間のOECDのPISA調査でも改善はされたということですが、それでもまだOECD調査では楽しいという意識だとか、わかるとかが非常に低いままです。それと同じように、この場合どれぐらいの比率なのかなど、もしわかるならば教えていただきたいというのが1点目。

それから、2点目が、特に読み解く力などは少しわかりにくい学力なのですが、それについて算数で低いものがあったということですが、これの無答率との関係はどうなのでしょう。10番というと三角定規の問題で一番後ろの問題ですよね。子どもは頭からやっているのに、疲れて息切れしているということもあるかとも感じたのですが、そこら辺の実際のデータとの比較では何かありますでしょうか。

○高橋教育部理事

無答率については、前の文部科学省の調査のときにも少し申し上げたところですが、どうしても後半の問題のほうで高くなる傾向がございます。今回の場合も、特段、都との大きな違いが出ていたとは認識していません。なぜかと申し上げますと、終わりから2番目の問題で一番ポイントが下がっていて、最後の問題はさほどポイントは下がっていなかったからでございます。ただ、全体的な平均正答率が出ると、最後の問題の正答率というのは一番低い数字で、都のほうは29.8、市は26.3となっておりますので、全体的にどうしても後半の問題になるに従って、持続しながら問題を解くことが苦手な子どもにとっては厳しい状況も出てしまっていると考えられます。本市だけ突出して無回答が多いとは認識してないのですが、全体的な傾向としてはそういうこともございますので、そのことも踏まえて、指導を考えていかなければならないと思っています。

それから、1点目の授業の楽しいという部分については、今ここに資料はないのですが、教育振興基本計画のときの調査でも、同じような調査を子どもたちに行っているところでございます。今後はその経緯がどうなって、その教育振興基本計画を進める中で、どう変容していくのかということを経続的に分析はしなければならぬと思っていますので、今後、いろいろ調査結果が見えてきたところで、改めて報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○三町委員

ありがとうございます。ちょうど興味があってOECDの調査結果を見てみたら、そういう楽しいとかよくわかるが非常に小さいというのと、もう一つ、反面、改善されているのが先生との関係が良好で成績が上がっている。これは世界的にも成績は日本がトップクラス、それでいて良好な関係もトップクラスなのですね。つまり、先生との関係が良好ということと成績は関連があるということがPISA調査で出たのですが、そういうところ、これは都の項目なのでないのでしょうか、やはり分析、学校に投げかけるときに、要は教師と生徒の関係において学力はついてくるわけですから、もう基本はPISA調査の結果のとおりだと思っているので、ぜひそこも含めて意識調査のところを特に分析するようにいただけたらというお願いです。

以上です。

○森井委員長

ほかにございますか。

では、このことに関してですが、調査結果の概要については、教育委員会だよりを通して公表するということですが、できるだけ、保護者の方にも現在の小平市の子どもたちの状況や今後の対応について知っていただきたいと思いますので、わかりやすく掲載していただきますよう、ご検討よろしくお願いいたします。

○高橋教育部理事

今回の教育委員会だよりでも、文部科学省の調査については、紙面のスペースがありましたので、簡単な分析と全体の傾向だけ掲載をさせていただきました。この次の3月号の紙面のスペース等もございますので、今ご説明申し上げましたような、詳細な部分はなかなか難しいかもしれませんが、ポイントをできるだけ伝えるように努力してまいりたいと思っております。

○森井委員長

よろしくお願いいたします。

ほかに、何か質問ございますか。

○山田委員

市議会12月定例会の質問内容3、障がい者への支援についてという部分の答弁内容の(1)で、「小平市障がい者福祉計画の施策の柱の一つである、教育・発達支援として、白梅学園大学との連携事業などがございます。この事業には、造形美術やリズム、演劇のワークショップなどがあり」ということですが、まず、学園都市である小平におきまして、白梅学園大学以外の大学との連携事業などがございますかというご質問が1点。

もう一つは、「造形美術やリズム、演劇のワークショップなど」ということですが、この「など」には、ほかにはどんなものがあるのかということをお聞きしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○仙北谷教育部参事

今、ご質問いただいた件についてですが、まずいわゆる教育委員会内の特別支援教育にかかる大学との連携という点で言えば、白梅学園大学の先生をチーフ巡回相談員として、各学校に回っていただく、あるいは、講師として先生方の研修会にお呼びして講師をやっていただくというようなことはございます。また、生涯学習推進課でも東京学芸大学や白梅学園大学と共同で、学校支援ボランティアの講習会というものを企画しまして、年間10回程度行っています。先日、私も視察に行ったのですが、学芸大学の附属の特別支援学校が東久留米市にありまして、そういったところを会場にして、小平市を初め、小金井市、国分寺市の市民の方が学校支援サポーター養成ということで受講されているということがありました。あとは、それ以外で教育委員会として多少かかわるということでは、武蔵野美術大学が小平第十二小学校に近接していますので、コラボとまで言っているのでしょうか、協力関係のもと、作品を一緒につくったり、それから、いろいろな部分でボランティア的に入っていただいているということがございます。その他、いくつかの大学との連携というのは様々な部分で行っております。こちらの資料に載せている部分のほかのものについては障害者福祉課が答えていますので、それについては今現在、私としては十分答えられるほどの資料を持っておりません。教育委員会内の連携としては先ほど申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

○山田委員

ありがとうございます。

福祉の部分では白梅学園大学というのはボランティア含めて学生の方々があちらこちらで運動している姿も拝見したこともございますし、また嘉悦大学の生徒さんも授業の一環だとは思いますが、いろいろなところで若い力を発揮されている場が多く見受けられます。ぜひ、今後ともそういった地域を含めた若い力をどんどん利用するというので、ともに市を盛り上げていただけたらと思っております。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○森井委員長

ほかに質問ございますでしょうか。

よろしいですか。では、私から、教育長報告事項に直接関連するものではないのですが、先月の11月は市立小・中学校が取り組む「ふれあい（いじめ防止強化）月間」ということで、11月9日には小平市教育相談室でいじめに関する電話相談を受ける日を設定するなど、各小・中学校と連携しながら、いじめ防止についての様々な活動をしているかと思えます。いじめ防止策について、現在取り組んでいること、また、これから取り組むということがございましたら、お伺いしたいと思います。

○仙北谷教育部参事

今、委員長がお話になりました教育相談室の土曜電話相談につきまして、11月に行ったところですが、今度2月にふれあい月間がございますので、また、2月8日、22日と2回開設する予定でございます。ちなみに、過去、6月8日、22日、そして11月9日と3回土曜相談を開設したのですが、実質相談が0件であったということがあります。ただ、2月にもまた開設をしたいと考えています。その開設にあたってですが、11月のときから開設時間を長くしました。6月の段階では9時から13時までだったものが11月以降は9時から16時30分までと少し長くしました。そして、保護者、あるいは子どもたちへの周知というところでは、11月の学校だよりによりその旨を学校に協力依頼して載せていただいて、周知を図ったところがございます。それから、2月につきましても、同じように市報や教育委員会だより、市のホームページや教育委員会ホームページ、あるいは学校だより等々を利用して周知を図っていきたいと考えています。また、7月以降、体罰・いじめホットラインメールというものも指導課で開設しておりますので、そういったところでいじめの早期発見、早期相談に取り組んでおります。また、月ごとのいじめ実態調査というものも引き続き行っていますので、そのアンケート調査をもとに、早期発見、早期対応というところに取り組んでいるところでございます。また、前後しますが、12月15日号の教育委員会だよりで、いじめに関する記事を掲載いたしました。その中には、いじめの兆候の例というところで、7点ほどお示しをしまして、例えば表情が暗くて沈みがちだとか、衣服の

汚れるはずのないようなところがひどく汚れているとか、本人が何でもないと強く否定するとか、何かいろいろ子どものありがちな姿を保護者、地域にこうやってお示しすることで、周りの大人も気づく目を持っていただき、気づいたら本人への声かけはもちろんですが、学校に相談したり、先ほどの教育相談室に相談をしていただくとか、いろいろな目でいじめの兆候を周りの大人が見られるような、そういった啓発活動も進めているところでございます。最後に、小平市教育振興基本計画の中に、重点プロジェクトとして、いじめゼロ、自他を大切にする心を育てる取組として掲げられておりますので、今年度も少しずつ行っていますけれども、いじめ防止授業だったり、乳幼児とのふれあい体験など、小学校、中学校、それぞれの発達段階に応じて、心の教育といったところを今後も進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

それではよろしいでしょうか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

以上で教育長報告事項を終了いたします。

(協議事項)

○森井委員長

続きまして、協議事項(1)第3次小平市子ども読書活動推進計画策定の基本方針についてを議題といたします。

関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

協議事項(1)第3次小平市子ども読書活動推進計画策定の基本方針についてを説明いたします。資料No.10をご覧ください。

現行の「第2次小平市子ども読書活動推進計画」の対象期間が来年度末で終了することから、来年度中の策定作業を経て、平成27年度より5年間を対象とする第3次計画について策定の基本方針を定めたものでございます。なお、子どもの読書環境等を把握するため、本年度アンケート調査による実態調査を実施し、計画を策定する際の基礎資料といたします。詳細につきましては、湯沢中央図書館長から説明させます。

○湯沢中央図書館長

それでは、第3次小平市子ども読書活動推進計画策定の基本方針につきまして、資料に沿ってご説明いたします。

はじめに、1、計画策定の背景でございますが、今回の基本方針は現行の計画が平成26年度に終了することから、第3次にあたる計画を策定するための基本方針を定めるものです。

2、計画の位置付けでございますが、本計画は努力義務ではありますが、いわゆる法定計画でありまして、子どもの読書活動の推進に関する法律の第9条第2項に基づき策定をいたします。また、小平市の計画との整合性を図るとともに、長期的な視点で小平市における子ども読書活動の推進を図るため、今後、市が行う施策を展開していくための基本的な方向性を示すものです。

3、計画対象期間ですが、平成27年度から平成31年度までの5年間といたします。

4、計画策定の体制ですが、図書館協議会を活用いたしまして、広くかつ専門的な意見を聴取し検討を行うとともに、素案段階で市報や市民の方より意見等をいただくことといたします。また、庁内におきましては、関係する課より構成される小平市子ども読書活動推進計画検討委員会において検討、調整を行いまして、教育委員会において決定をすることといたします。

5、計画策定上の留意事項ですが、必要に応じまして、市議会に対して策定作業の進捗状況の報告を行うとともに、図書館協議会の検討状況などの広報を行ってまいります。

6、実態調査の実施についてですが、子どもの読書環境等を把握するため実態調査を実施いたしまして、計画策定の基礎資料といたします。内容、具体的な対象者、調査方法につきましては、現在検討中ですが、平成26年1月中には実施をしたいと考えています。また、対象は市内の幼稚園、保育園、小・中・高等学校等の児童・生徒を考えているところです。

7、計画策定のスケジュールです。原則としまして、図書館協議会を活用いたしまして、報告、検討を行っていきますほか、平成26年9月までには計画素案を、さらに10月には意見公募手続きを経まして、平成26年度中には本計画を改定する予定です。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

このことにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○三町委員

これは大変なことだと思います。2次のところの推進計画を見せていただいて、それで作業手順なんかを見ていると、2次の推進計画策定の手順からすると、かなり余裕をもっていて、前回に比べ半年以上早くから取り組むような感じになっているように思うのですが、それは何か過去の期間が短くて余裕をもたせたのか、あるいは何か意図があって幅をとっているのか、そこら辺のところの計画の進め方について、どこがどう違うのかお伺いしたいと思います。

○湯沢中央図書館長

今回、特にアンケートの実態調査、前回はおおむね400件程度で、対象としても、図書館を利用される方ということで行いました。今回はおおむね2000件程度、対象は0歳から18歳までということで、アンケートを実施した上で計画を策定したいということで、このようなスケジュールを組ませていただきました。

○三町委員

前回の日程見ると、市民の意見募集があり、12月から1月ぐらいに募集しているような計画だったので、相当前回無理しているのかなというふうにもあったものですから、今回だと、ふだんのところで意見募集もありますよね。ここで言うと10月ぐらいでしょうか、来年の後半に意見もちゃんと聞いた上でさらに検討した上で作成すると。かなりしっかりした流れができていますのかなと私は思いました。

以上でございます。

○森井委員長

それでは、このことにつきまして、提案どおり了解ということでご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○森井委員長

以上で協議事項（1）を終了いたします。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。16時00分まで休憩といたします。

午後3時36分 休憩